

第6回松本市立小・中学校通学区弾力化制度検討委員会 会議結果

1 開催日時及び会場

- (1) 日時 平成24年12月14日(金) 午前10時から11時30分まで
- (2) 会場 松本市役所本庁舎3階 大会議室

2 出席者

(1) 委員

木村晴壽委員、横内和子委員、的場久仁男委員、滝澤悌二委員、五十嵐一雄委員、中原信一委員、太田尚行委員、大澤好市委員、宮林孝子委員、濱宗次委員、古市昭太郎委員、(以上11人)

(2) 事務局等

川上一憲教育部長、高野一司学校教育課長、小柳廣幸指導室長、板倉勝課長補佐、奥原広幸課長補佐、羽山友貴事務員(以上6人)

(3) 関係課

地域づくり課 藤牧啓吾主査、こども育成課 小岩井淳主査、教育政策課 小林伸一課長補佐、生涯学習課 永田幸彦課長補佐(以上4人)

3 傍聴者

報道関係2社

4 会議次第

開会

委員長挨拶

会議事項

- (1) 第5回検討委員会の開催結果について
- (2) 通学区弾力化制度に関する提言内容について
- (3) 提言書の提出について
- (4) その他

閉会

5 会議内容

(1) 委員長挨拶

今日が委員会の最終回ということで、お手元には提言書の原案が行っているのですが、これをもとに提言の中身について話し合っていきたい。「てにをは」の部分については基本的には私に一任してもらうこととして、予定では提言書を来週教育長に提出するという事になっているので、これまでの検討内容を提言書としてまとめることができるようご協力をお願いしたい。

(2) 第5回検討委員会の開催結果について

事務局から会議結果を報告

(3) 町会連合会の意見について

町会連合会から、提言に盛り込む意見の追加提案がされた。

<質疑>

委員長

「町会」と「地区」というのは、通学区の関係ではどうなっているか。

事務局

通学区自体は、地区、町会単位を原則として形づくられていますが、旧市の中心地においては学校の位置、地区の成り立ち等の関係で必ずしもそうなってはいません。合併を経ている地区においては、合併前の旧町村が1町村1校という経過があるので、その地区が一つの通学区というのが基本となっています。

委員長

提言書の中でも「町会」という言葉があちこちらに出てくるが、私たちは今まで「町会を単位とした通学区の設定が基本」という表現でやってきたが、それは正しいのか。

事務局

通学区については、単位町会単位で指定をしています。

委員長

言葉遣いとしては、町会単位の通学区の設定ということでもいいのか。

事務局

そのとおりです。

(4) 通学区弾力化制度に関する提言内容について

委員長

提言書(案)2ページの2-(2)制度の効果の最後の文で、「通学時の安全性が確保されるという大きな効果があった」とあるが、「大きな」は削除してもよいと思う。

委員

提言書(案)5ページの前文は、どちらかという現状の制度を認めているような部分が多いと感じられる。3行目に「児童生徒及び保護者の大半が制度の継続を望んでいる」とあるが、これだけでは非常に一方的である。この後に「他方、各地区の町会長からは、お互いさまの精神で共に支え合う持続可能な地域づくりを目指すうえで、行き過ぎた通学区の弾力化に問題があるという意見が寄せられた」というのを付け加えたい。

5行目に「制度あるいは制度の運用を問題視する意見も少なからずあることから、制度の運用には何らかの見直しが必要」とあるが、この中に「地域づくりも重要な観点であることを考慮し」という言葉を入れたい。

13行目に「松本市の重点施策である健康づくりや今課題とされている子どもの体力低下といった点も踏まえ」とあるが、「地域づくり」という言葉を入れていただきたい。

委員

そういった点も入れていただいてよいかと思う。

後半については、「地域づくり等」という形で入れていただいてよいかと思う。

委員

私も「地域づくり」の文言を入れることはよいと思う。

委員長

5行目に「制度あるいは制度の運用を問題視する意見も少なからずある」とあるので、「行き過ぎた弾力化は問題がある」というのはここに含まれ、繰り返す必要はないと思う。

委員

繰り返しになるということならば後の文のみでよいが、「大半が制度の継続を望んでいる」というのは非常に一方的で引かかる。

委員長

文言についてはともかくとして、はっきりと町会という名前を出して、現状の通学区弾力化に関しては行き過ぎているのではないかというのと、地域づくりというのを3行目に付け加えることとしたい。

委員

「町会」ではだめだというわけではないが、市議会からも問題提起があったので、「諸団体」というような言い方をすれば、各種団体が救われるのではないかと思う。

委員

市議会は、我々町会連合会から言われて初めて取り上げたという経過である。

委員

それはわかるが、提案理由の中に載っているのでいかなものか。

委員長

今の話は、「町会」というのを突出して出すのはどうなのかということか。

委員

どうなのかということではないが、他の団体からもそういう意見があったかと思ったためである。

委員長

市議会は、実は今の通学区弾力化制度の是非については触れていない。調べた結果、関係する諸団体の意見交換ができていないので、意見交換をきちんとして通学区弾力化制度が今のままでよいのか考えてもらいたいということで、こういう委員会を設置

するというのが市議会の意見であった。よって市議会はその中には入らない。町会連合会、あるいはどんな団体になるか。

委員

育成会は町会と動きは同じなので、その中に入る。

委員長

町会の皆さんは、「町会から」とはっきり言ってもらった方がかえっていいということだろうか。

事務局

2ページの経過のところ、地域の課題として、町会から制度の見直しを求められているということが入っています。

5ページのアンケート調査についてですが、アンケートの結果が経過の中に載っておらず、そのためここに入れたという事情があり、この中でのバランスが悪いということだと受け止めております。ただし、経過の中で町会から意見があったということは十分にに入れてありますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長

「アンケート結果ではこうであった、一方町会の方からもこういう意見があった」と、多少前のページと重複するかもしれないが、この部分は「提言」のページになるので、読む人はここから読んでいくという可能性が高い。

委員

教育委員会が実施したアンケートで、「継続を望んでいる」というのがとても強調されているという部分があり、町会の方でもアンケート調査をしているので、その辺も配慮してほしい。

委員長

皆さんの意見としては、「地域づくり」という言葉をうまく生かしながら、町会から意見があったということも入れていっていいだろうということなので、そういう方向で考えたい。

また、2行目の「児童生徒及び保護者の大半が」というところだが、「多くが」くらいにしてはどうか。

委員

保護者で議論している方は多くが望んでいると思う。表現はお任せする。

委員長

では、委員長判断で「多くが」にさせていただく。

提言前文最後の「施策」についてだが、「地域づくり」も重要な施策であるという意見で、ごもつともであると思うが、私は、希望についてや施策についての部分は入らない

のではないかと考えている。私たちの議論の中で距離要件は児童生徒の平均的歩行速度を考慮して決めたのであって、健康づくりや施策について考えて決めた覚えはない。ここは簡潔にしてよいのではないかと思う。

委員

逆に、「なお」以降の3行すべてを削除してもよいのではないかと思う。

委員長

私は、この距離要件は歩行速度を考えて出したもので、本当ならば通学時間を考えてというのがあれば、私たちの議論そのままだという気はするが、施策どうのこうのについてはいらぬという意見である。

いっすべていらぬという意見も出ているが、どうか。

委員

「松本市の重点施策」から始まる一行は、私たちが議論してきたものと若干違う気がするので、ここは省いてよいと思う。ただしこの段落の中に私たちが考えてきた歩行速度から考えた距離という根本的なものがあるので、全部削除してしまうのはよくない。重点施策となると、地域づくり、健康づくりもそうだが、教育委員会としてはここに学都を入れないとまずいという話にもなると思うので、そのあたりは省いてもかまわないと思う。

委員

距離の部分は子どもの体力低下というあたりも含んで皆さんで考えていただいたので、それは残して、あとは省いてよいと思う。

委員

体力や重点施策などはもちろん背景にあったとは思いますが、議論したのは歩行速度であった。

委員長

「なお、距離要件は歩行速度を考慮し決定した」という形にするか、前段落で片道30分ということはすでに言っているので、そこに絡めて上の方に書き加え、下の段落を削除するといういずれかのやり方かと思う。

委員

市の重点施策の中には、「健康づくり」というのは入っていない。その面からも、重点施策については外していただいて結構である。

委員長

歩行速度のことを片道30分というのに絡めて言うか、後で書くかは実際に文章を作ってみて、じっくりくる方ということで任せてほしい。

提言内容の「通学距離による指定校変更は、指定校への通学距離が小学校1.5km、中

学校2kmを超える児童生徒に限り認めることとする」という部分について、自動的にそうなるという印象を薄めるため、「認めることとする」ではなく「可能とする」という表現にした方が良いのではないか。

委員

頭のところに、「指定校への通学を原則とするが、やむを得ず認める場合には」という文をつけてはどうか。

委員長

「認める」という表現を「可能とする」という表現に替えることについてはよいか。

一同、同意

委員長

6ページの付帯意見について、町会連合会から意見が出ている。内容は、原則は指定校通学とし、距離の条件を満たしているから指定校変更というようにはしてほしくないということである。それを提言内容の四角の中に入れるという話も出たが、私はここでこの総意としては、条件を満たしたら自動的にこちらへどうぞというわけではないというのは一致しているので、あくまでも原則指定校へ行き、安易に指定校変更ができないようにやってほしいというのであれば付帯意見に入れることができると思うがいかがか。

委員

提案内容に入れるべきか、付帯意見でよいかはもう一度町会からの話を聞いて考えたい。

委員

提言内容の中には、原則の話は書いていない。ただ、あくまでも指定校への通学を大前提とするというのは付帯でいいのかなという感じもある。我々として一番加味しなければならないのは、ただ距離だけで変更するような形だけは避けたいということである。大前提を認識していただきたいということで、意見に載せてある。

二番目には、誓約書がただの紙切れで終わらないために、誓約書の遵守を学校、教育委員会、保護者の皆さん方にもしっかりと捉えていただきたいということである。

もう一つは、可能な限り地区と通学区の統一化を図っていくということである。町会単位でやっているところもあり、地区単位でやっているところもあるということだったが、時間をかけてこれからも見直していく必要があるのではないかと考える。

がんじがらめに決めつけるのではなく、絶えず制度を見直していくということも大事である。

委員長

誓約書については、どこかで触れているか。

委員

一般的な感覚でいくと、指定校の変更をした時に、誓約書が出ていることもわからない方がいる。誓約書に基づいてやっているのだと言っても、わからない方もいる。

委員長

中身から言えば、提言内容の四角の中に入れるというよりは、付帯意見に入れるということかと思う。

委員

原則として指定校に通学するという事は重要であるので、前面に出して強調したい。提言内容にこの一文を加えても何ら問題はないと思う。

委員

指定校は実際にあつて、そこに通うというのは大前提である。ちょうど境にいる人が制度を使うかどうかは各家庭の判断だと思うので、使う人もいれば使わない人もいる。制度を使うかどうかというところだと思うので、私は入れていただいていると思う。

委員

育成会は、町会あつての育成会なので、動きは町会と同じである。今の案の状態だと、近い方へ安易に行けるというような話も出ているので、前提は指定校だということを入れてほしい。

委員長

私は、付帯意見として、もう少しきちんとした文章にして入れた方がいいという意見だ。提言内容は、距離が何kmとか、兄弟関係はとか、いつから始めるかといったかなり具体的な話である。やはりここは具体的にはっきりわかるものを書いて、付帯意見はこと同じくらいの重さで意見をつけているわけだから、付帯だからといって無視されるとは思っていない。

今日は最終回であるが、提言内容に盛り込む内容を我々は前回確認しているはずだ。それがまた一月経ったら気が変わったとかいうことでの議論は、会議としてどうなのかと思う。付帯意見に入れるのが一番ふさわしいと思う。

委員

この提言内容というのは、すべて指定校に通学するのを前提として出てくるものなので、前提として指定校に通学するという事を入れてもいいのではないかと思う。

委員

最初から「通学距離による指定校変更は」と入ると、「通学距離だけで指定校変更できるんだ」という印象を強く受けてしまう。やはり、「指定校への通学を原則とするが、通学距離による指定校変更をする場合は」というような書き方をすべきだ。

委員長

これは、我々が教育委員会に提出するものであり、一部報道されるというようなことはあるかもしれないが、一般の保護者や児童生徒に制度を説明するためのものではない。付帯意見も我々と教育委員会の間では同じくらいの重さをもって意味するものであるということである。

もし入れるなら、上の文章のところではいけないのか。

委員

保護者がこれを見る機会があるのかと思って先ほどの意見を言ったが、教育委員会であることであれば、付帯でもよいと思う。とにかく、保護者に制度について発信するときには、あくまでも指定校に通学することを大前提というのは触れていかなければいけない。

委員

前提というのは一番大事なところであって、指定校に通学するという前提の上での話なので、一番の根底である原則をぜひ提言内容の頭に入れるべきだと思う。

委員

指定校に通うというのはそもそもの大前提であり、今回は弾力化への提言なので、四角の中には入れなくてもよいと思う。前文や付帯意見の中に盛り込む形とすれば、提言内容についてはこのままでよいと思う。

委員

本委員会の目的は、通学区弾力化制度の今後の適正なあり方を検討することである。通学区とはどうあるべきかということ論じているわけではない。よって、提言内容の1から4で十分だと思う。通学区とはこうあるべきとか、指定校への通学を前提とするというようなことも載せていいとは思いますが、提言内容とは少し違うと思う。

委員

私も、指定校に通学ということを前提として今までの話を進めてきたので、委員長の意見に賛成である。

委員

指定校に通うことが大前提であるということ、保護者の皆さんはしっかりと認識しているか。

委員

私は認識している。

委員

あなたは会長なので認識しているとは思いますが、一般の保護者の認識が薄れているからこそ、問題が起きている。

この提言書も、保護者の目に触れることがあると思う。すると、距離要件があるではないかということになる。よって、原則は指定校ということを経験すべきである。

委員長

私はそれをどこにも書く必要がないと言っているのではなく、かなりの行数を使って書いてもかまわないと思っているが、やはりこれでいこうと会議として合意をしたので、そこは尊重してほしい。目に触れる触れないという問題があるならば、提言内容の四角をとり、付帯意見と1ページになるようにしてもかまわない。

委員

最初から通学距離ということが出てしまっているのです、変えるならば「指定校変更の場合の通学距離については」という言い方がよい気がする。

委員長

付帯意見の方で「今回の見直しは距離要件を満たすことで自動的に通学校が変更されることを意味するのではなく、できるだけ指定校への通学が実現するよう努力されたい」等の文章を入れることができると思うが、それでいかがか。提言書を渡す時に、口頭でもはっきりと教育長に申しあげることとしたい。

この問題についてはまた後で検討することとし、6ページの付帯意見について考えたい。

(1)の2行目の「見直し後の結果をあらゆる角度から検証」というのを、「見直し後の状況」という表現に変えた方がよいのではないかと。

委員

(3)で、『学校と地域』について関係者が意見交換」というのは、全市的なものなのか、それとも学区ごとを意味しているのか。

委員長

(3)については少々変える必要があるとあっていて、「各団体の取り組みが不可欠」というところについて、「各団体」だと大体今回ここに集まっている方々が所属する団体というようなことが連想されるので、一案としては「地域づくりを進めるためには、より多くの市民の参加が不可欠であり」、つまり全市的にという方向で考えたいということである。「学校と地域について関係者が意見交換」という部分については、「関係者や一般市民が」というようにした方がよいのではないかと。つまり、直接関わる学校、PTA、町会といったところだけではなく、もっと広く参加してもらって意見を言う場があつていいのではないかと。

委員

委員長の意見でいいかと思うが、「一般市民」の中には、当事者である子どもの意見というのは入るのか。

委員長

厳密には考えていなかった。

委員

当然子どもも入るのではないかと思う。前々からこの弾力化の問題については、ハード面だけでなくソフト面でやっていく方が大事だという考えに立っているので、意見交換には当事者である子どもも入っていくことが大事だと考えている。

まちづくり協議会というのものもあるが、そういうところに子どもたちが参加して行って、地域づくりをどうしていくのかというのを全市的に考えていく必要があると思う。子どもが参加していくことで、ハード面だけでなくソフト面での見直しが図れるのではないか。

委員長

ここで児童生徒という具体的な表現を入れるかどうかということだが、一般市民や住民という言い方だと、それが入っていないイメージになるか。

委員

第5回の検討委員会で町会から出された文書の中に非常に素晴らしいことが書いてあった。5番の「学校と地域の関係づくり」という部分であるが、これをどんな形で付帯意見に入れていくかを考えていかなければならないと感じた。

委員

確かに、そのあたりもほしいところだ。

委員長

(3)は非常に苦労して書かれた部分で、直す方もかなり頭を使うところだ。私たちは通学区弾力化のことにに関して提言を申しあげるという立場であるが、その背景にあるより大きな問題を意識しながら議論をし、付帯意見という形でいいから盛り込もうということを進めてきた。

そこからすると、1行目は通学区弾力化に限らず大きな地域づくりの問題を言っていて、そのためにはより多くの市民の参加が不可欠であるというのは、これはこれでよい。次に、「学校と地域について」とあるのは、地域づくりについての意見をくださいと言われてたわけではないので、その件に関してというのがきちんと出るようにということだと思う。例えば、『学校と地域』についても関係者が意見交換」という形にし、「関係者」については特定せず、児童生徒も含まれると我々は理解しているということではいかがか。

一同、同意

委員長

(2)か(3)のどちらに入るかわからないが、可能な限り指定校への通学を取り計らってほしいということを入れることとする。

先ほど町会から出た、地区と通学区の統一化の問題についてはいかがか。

委員

旭町小学校の学区の中に、城北地区の西町町会がある。城北地区に松本出身の福島大佐というかつてシベリアを横断した方がいて、本校の小学生も、地域の先人たちの偉業に学ぼうという取組みを特に安原地区の公民館の方に講師になってやってもらっていて、では福島大佐についてはどうかと私が持ちかけてみたら、あれは城北地区だから私にはちょっとわからないということがあった。地区町会と単位町会が特に旧市街地の中では入り混じっている。学校現場としてはやはり地区町会でまとまっているとありがたい。しかし、西町が旭町小学校の学区になってから90年。西町にはそれぞれの思いもあるだろうし、城北地区ではあるけれども本校のためにいろいろやっていただいている。不便もあるけれども、地区町会単位の見直しというのは相当慎重にやらなければならないし、コンセンサスを得る努力を相当していかなければならないだろう。地区町会単位でやるのは原則であるかもしれないが、すでに1世紀近くの歴史を経ているという事実もある。

委員長

入れようと思えば(4)に入れることも可能かと思う。どのようにやっても厳しい部分は出てくるが、急速に膨張するような町会があったり、逆があったりと、中・長期的にはそういうところを見計らって通学区を見直していく必要があるということと、その際に地区はできるだけ分断しないでほしいという二つの文を入れるということではできると思う。

通学区の設定に際し、地区ができるだけ分断されないようにしてほしいということは盛り込んでよいか。

一同、同意

委員長

この案の中に、誓約書という言葉が出てこない。指定校変更をする際には、誓約書を書いてもらっているわけで、どこかに入れた方がいいだろう。

委員

付帯意見に入れる「指定校への通学を原則とする」というところに、地域の行事に参加するという誓約書を遵守するというを入れてもらいたい。

委員長

そこは悩ましいところだ。誓約書を書いてもらうのは全員にやってもらっているはずだが、誓約書に書いたとおりになっていないということなので、「遵守してください」と書いたらそうなるのかという問題がある。かといって守らなかったらどうなるということを使うわけにもいかない。提言書として出す時に、非常にそれは難しい。私の案としては、誓約書があってそれに署名してもらうので、それはとにかく守ってもらいたいということを経過の中などで出していけばいいと思う。

委員

提言を出したとしても、誓約書について旧態依然の状態になってしまうと問題がある。

委員

誓約書については入れていただき、最終的には保護者のモラルや認識だと思う。今の段階でも、指定校を変更してもきちんと地域行事に参加している方もいるので、PTAや学校でも毎回言うていくべきところであると思う。ソフト面で対応すべきところで、罰則といったところまではなかなかもっていけないと思う。

委員

誓約書については、保護者の皆さんもわかってはいると思う。ただ、今まで学区外からきている子どもたちを学区の子ども会に入れてしまって、地域へ帰っても組織ができていないという問題がある。そこを何とかすれば、学校が違って地域へ帰って子どもたちが活躍する場があると思う。

委員長

誓約書については、3ページか4ページの会議内容の中に、「誓約書は出すだけでなかなかその通りになっていないのではないか」というようなことを入れたい。

最後に、付帯意見のところに「可能な限り指定校へ通うやり方を考えてほしい」というような文章を入れるということで、ぜひ了承してもらいたい。

一同、同意

委員長

提言書は来週提出予定であるが、細かい表現や記載順といったようなところは、こちらにお任せいただくということをお願いしたい。

委員

町会連合会で実施したアンケートの結果に具体的な話が載っているので、資料としてつけてほしい。

委員長

それではPTAの方も、ということになるかもしれない。5ページのところで、それがにじみでるような文章を考える。

結び

委員長

これまで6回にわたって話し合いをし、その結果を提言書としてまとめてきた。

教育委員会にはぜひ我々の意を十分に酌んでもらって、より良い形になるように努力してもらいたい。そのためには、我々も提言書を出して終わりではなく、特にここにいるメンバーはじっくりウォッチしていくことが必要になると思う。ぜひそのつもりで、かなり厳しい目で構わないので、ウォッチをしていただきたい。

以上で、検討委員会を終了する。ありがとうございました。